



平成 21 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 ウェーブブロックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 兼 執行役員社長 木根 潤
(コード番号 7940 東証第 2 部)
問合せ先 経営企画室長 市井 栄治
(TEL : 03-6830-6000)

持分法適用関連会社の異動（譲渡）に関するお知らせ

当社の子会社である日本ウェーブブロック（株）は、平成 21 年 3 月 2 日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社エスウェル（本社：東京都中央区、代表取締役社長：山田 清彦、以下「当該会社」）の保有するすべての株式を譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本取引後、当該会社は当社の持分法適用関連会社より除外されます。

記

1. 譲渡の理由

当社グループは、長年にわたり蓄積した樹脂素材の複合素材加工技術を核として、壁紙、各種建設・産業・農業用のシート、フィルム、ネット及び食品トレー用シート等の製造販売を行っています。

一方、当該会社は、独自に開発した特殊ハードコーティングを施したポリエステル系樹脂フィルムを用いた製品を、フロアメンテナンス等の各種応用分野へと事業展開しています。

当社グループは、それぞれの得意分野や経営資源を活用することにより、更なる事業展開が可能と考え、平成 18 年 11 月に当社の子会社である日本ウェーブブロック株式会社を通じて当該会社へ出資を行い、当社の持分法適用関連会社にいたしました。

しかしながら、当該会社は、各種開発投資や費用の増大に伴い、資金繰りが極めて厳しい状況となっております。そうした中、当社グループと当該会社との間で、当該会社の事業再建計画ならびに今後の経営戦略に関して議論を重ねて参りましたが、意見の相違を埋めることは出来ませんでした。当社グループは、当該会社の保有する製品・技術については、今なお、充分なる活用が出来るものと認識しておりますが、経営の方向性が異なる以上、当該会社への投資を見直すべきであると判断し、当社グループが保有する当該会社の全株式の売却を決定致しました。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 商号 | 株式会社エスウェル |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 山田 清彦 |
| (3) 所在地 | 東京都中央区明石町 8 番 1 号 |
| (4) 設立年月日 | 平成 17 年 7 月 29 日 |

- (5) 主な事業の内容 シートの企画、開発、製造及び販売業務
コーティングシステムの開発、製造及び販売業務
清掃システムの開発及びコンサルティング業務
特殊シートの施工及び研修業務
- (6) 決算期 6月30日
- (7) 従業員数 7名
- (8) 資本金の額 79,500千円
- (10) 発行済株式総数 普通株式 : 770株
種類株式 : 600株
- (11) 大株主の状況および所有割合
- | | |
|----------------|--------------|
| 山田清彦 | 316株 (41.0%) |
| 日本ウェーブブロック株式会社 | 200株 (26.0%) |
| 株式会社エスウェルジャパン | 39株 (5.1%) |

(12) 最近事業年度における業績の動向(単位：千円)

	平成19年6月期	平成20年6月期
売上高	199,892	95,407
経常利益	5,426	△100,925
当期利益	3,893	△101,280
総資産	231,249	156,481
純資産	130,503	29,222

3. 株式の譲渡先

- (1) 氏名 山田 清彦 (当該会社 代表取締役社長)
- (2) 当社との関係 取引関係・関連当事者関係はございません。

4. 譲渡価格の算定根拠

株価の算定根拠といたしましては、当該会社は直近の月次決算において債務超過の状態であることから、普通株式ならびに種類株式の一株あたり株価を1円とすることとなりました。

5. 譲渡株式数、譲渡価格および譲渡前後の所有株式の状況

【1】 普通株式

- (1) 異動前の所有株式数 200株 (所有割合 26.0%)
- (2) 譲渡株式数 200株 (譲渡価格 200円、一株あたり1円)
- (3) 異動後の所有株式数 0株 (所有割合 ー%)

【2】 種類株式

- (1) 異動前の所有株式数 600株 (所有割合 100.0%)
- (2) 譲渡株式数 600株 (譲渡価格 600円、一株あたり1円)
- (3) 異動後の所有株式数 0株 (所有割合 ー%)

6. 日程

平成 21 年 3 月 2 日 取締役会決議、株式譲渡契約書締結、株式譲渡

7. 今後の見通し

当該会社に対しては、既に平成 19 年 3 月期連結会計年度末より平成 21 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間末までの間に投資損失を計上しており、株式の譲渡に伴い発生する損失による当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上